

NEXUS

2016
No.660

12



CONTENTS

- 01 Opinion
[IoT技術導入の加速化による生産性向上の取組み]
株式会社 小林精機 代表取締役社長 小林 清之 氏
- 02 平成28年度補正革新的ものづくり・商業・サービス開発支援補助金公募のご案内
- 03 北海道・東北ブロック中央会指導員研究会を開催
- 04 全国中小企業団体中央会創立60周年記念式典開催
東北・北海道ブロック商店街振興組合連合会連絡協議会
- 05 平成28年度情報連絡員会議を開催
- 06 中小企業庁「経営力向上計画」認定事例集を作成
- 07 岩手労働局より
最低賃金引き上げに関する相談業務等に係る「企業事例」等の提供について
- 08.09 外国人技能実習制度が改正される
～優良な実習実施者・監理団体は、4～5年目まで実習延長が可能に～
- 10.11 組合実施事業・中央会主催事業等紹介…岩手県菓子(工業)、岩手県自動車整備協業(協連)、第2回じのものスイーツ交流会、人材確保支援事業
- 12.13 会員情報・関係機関からのお知らせ…花巻地区電気工業(協)、岩手県印刷(工業)、盛岡市材木町(商振)、物流ネットワークオール岩手(協)、(協)産直センターひがしやま、(独法)高齢・障害・求職者雇用支援機構
- 14.15 岩手県内中小企業概況(10月)
- 16 中央会Information
各種講習会のお知らせ、新春中央会組合トップセミナー、主要日誌

岩手県中小企業団体中央会

<http://www.ginga.or.jp/>

「IoT 技術導入の加速化による生産性向上の取組み」

株式会社 小林精機

代表取締役社長 小林 清之

(岩手県金属工業協同組合 理事長)



弊社は 1953 年の創業以来、時代の流れを冷静に見つめながら、高品質・低コスト・短納期をひたむきに追求して参りました。お陰様をもちまして 2016 年で創業 63 年目を迎えることができました。これもひとえに、これまで携わっていただいた多くの方々のご支援とご協力の賜物と心から感謝申し上げます。弊社ではお客様の「信頼」を得るため、生産性向上という命題に日々取り組んでおります。近年では岩手県や中央会などの事業を利用し、下記のテーマで多面的に取り組んで参りました。

- 「複合自動盤と画像測定技術の導入による高付加価値試作体制の構築」 (H27 年度ものづくり補助金)
- 「高速小型マシニングセンタの複雑高精度加工機化」 (H26 年度ものづくり補助金)
- 「医療システム機器部品量産用加工設備の導入」 (地方創生・地域産業緊急重点強化支援事業)
- 「医療用装置向け金属部品の高度洗浄システムの構築」 (H25 年度ものづくり補助金)
- 「生産スケジュール高密度化による短納期受注の拡大」 (H24 年度ものづくり補助金)

今日のものづくりは、人手に頼る管理（人海戦術）では処理しきれなくなりつつある現状にあります。特に設計変更や納期変更、数量変更など生産指示項目の変更処理等が困難な業務に挙げられます。例えば顧客から至急の設計変更で形状が変わる部品があった場合、生産中であれば仕掛品や在庫品の有無確認から始まり、図面の差替え、手順書改訂、NC プログラム改訂など、様々な情報を調べ最新に更新する必要があります。これらは利益を生み出しませんが、顧客の要求を満足するために無くてはならない業務です。これを数件、数十件の中から該当部品を探し改訂するのは容易ですが、1 万件の情報を人手で管理すれば、間違い、漏れ、遅れが発生するのは当然です。最新情報をいかに早く、正確に工場へ連絡できるかが生産性向上を考える上で重要な課題となります。

IT 技術活用が生産性向上には効果的です。さらに先の将来をみると IoT 技術が必要です。弊社では 30 年前のコンピュータ導入から始まり、CAD、データベース、バーコードの活用、スケジューラーによる生産計画の自動処理など IT 技術に取組み、生産性向上を図ってきました。しかし、これら従来の IT 技術は個別業務ごとの施策であり、情報が全て有機的に結びついていない状況にあります。それぞれの業務単位の IT 化では効率化の限界が見えつつあります。これから数年先を見据え、NC プログラムや切削工具の生産条件の監視と自動検査の技術や、生産設備をネットワークに取込み稼働状況を監視、更に振動や温度などのセンサーを取込み故障監視するなど IoT 技術を活用した施策など様々考えられます。

それら IoT 技術分野のうち、弊社では生産管理分野で一部 IoT 技術に取り組みを開始したところです。協力工場とクラウド上で生産管理情報を共有化し、多品種少量の高効率生産を目指したシステムを自社で構築しました。管理工数が大幅に削減され、業務ミスもなくなりました。これを足がかりにメッキなど処理業者や原材料仕入先など異業種と連携できれば大変な生産性向上が見込まれます。中小企業 1 社単独では生産性向上の効果が小さいかもしれませんが、協同組合や異業種ネットワークに IoT 技術を活用すれば大手企業に引けを取らないような生産性向上ができるものと考えます。

最後に、岩手県中小企業団体中央会様をはじめ、これまで携わっていただいた多くの方々のご支援とご協力に感謝申し上げますとともに、ますますのご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。



平成 28 年度補正

革新的ものづくり・商業・サービス開発支援補助金公募のご案内

平成 28 年 10 月 11 日、臨時国会において平成 28 年度第 2 次補正予算が可決成立し、本会では、経済産業省の平成 28 年度補正「革新的ものづくり・商業・サービス開発支援補助金」の岩手県内の窓口として、11 月 14 日(月)から本補助金の公募受付を行っている。

本補助金の詳細については下記の通りである。革新的サービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善などを検討されている中小企業者は、是非検討されたい。

<革新的ものづくり・商業・サービス開発支援補助金とは・・・>

【目的】

国際的な経済社会情勢の変化に対応し、足腰の強い経済を構築するため、経営力向上に資する革新的サービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善を行う中小企業・小規模事業者の設備投資等を支援。

【補助対象事業】

本事業では、『革新的サービス』、『ものづくり技術』の 2 つの類型。それぞれについて、「1. 第四次産業革命型」、「2. 一般型」、「3. 小規模型」があり、補助上限額等は以下の通り。

事業類型	補助上限額	補助率	設備投資	補助対象経費
第四次産業革命型 (◆)	3,000 万円	2/3 以内	必要	機械装置費、技術導入費、運搬費、専門家経費
一般型	1,000 万円			
小規模型 (設備投資のみ)	500 万円			
小規模型 (試作開発等)	500 万円	2/3 以内	可能	上記対象経費の他、原材料費、外注加工費、委託費、知的財産権等関連経費、クラウド利用費

◆ 第四次産業革命型については、「IoT・AI・ロボットを用いた設備投資」を行うことが必要。

「IoT・AI・ロボットを用いた設備投資」とは、本事業において IoT への設備投資を行うことで、複数の機械等がネットワークに接続され、そこから収集される各種の情報・データを活用して、①監視、②保守、③制御、④分析のうち、いずれか 1 つ以上を行い AI やロボットを活用するものを対象。

【補助対象要件】

『革新的サービス』

下記の「中小サービス事業者の生産性向上のためのガイドライン」で示された方法で行う革新的なサービスの創出・サービス提供プロセスの改善であり、3～5 年で「付加価値額」年率 3%及び「経常利益」年率 1%の向上を達成できる計画であること。

※付加価値額＝営業利益＋人件費＋減価償却費、経常利益＝営業利益－営業外費用

<中小サービス事業者の生産性向上のためのガイドライン>

○付加価値の向上

- 新規顧客層への展開
- 独自性・独創性の発揮
- 価値や商品の見える化
- 効率の向上
- サービス提供プロセスの改善
- 商圏拡大
- ブランド力の強化
- 機能分化・連携
- 顧客満足度の向上
- IT 利活用< I >

○効率的向上

- IT 利活用< II >

『ものづくり技術』

「中小ものづくり高度化法」に基づく特定ものづくり基盤技術を活用した革新的な試作品開発・生産プロセスの改善を行い、生産性を向上させる計画であること。

<特定ものづくり基盤技術>

- デザイン技術
- 接合実装技術
- 複合新機能材料技術
- 情報処理技術
- 立体造形技術
- 材料製造プロセス技術
- 精密加工技術
- 表面処理技術
- バイオ技術
- 製造環境技術
- 機械制御技術
- 測定計測技術

【サポート】

認定支援機関が、事業計画づくりをサポートする。

認定支援機関とは、地域の金融機関・商工会・税理士など、国の認定を受けた機関で、現在、岩手県内においては、430 を超える機関が認定を受けている。事業計画の実効性について、認定支援機関の確認が必要。なお、認定支援機関については、中小企業庁のホームページに掲載。

【公募期間及び提出先】

平成 28 年 11 月 14 日(月) ～ 平成 29 年 1 月 17 日(火) [当日消印有効]

提出は、郵送又は電子申請。持参、FAX 及び電子メール等による提出は不可。

郵送の場合は、岩手県地域事務局（岩手県中小企業団体中央会）まで。また、事業計画書の提出先は、補助事業の主たる実施場所に所在する地域事務局となる。提出先を誤ると受付出来ない可能性があることに注意。

電子申請は平成 29 年 1 月 4 日(水)よりご利用できる。電子申請の詳細については、中小企業庁が開設した支援ポータルサイト「ミラサポ」を参照。

【お問い合わせ先・申請先】

岩手県地域事務局（岩手県中小企業団体中央会）

〒020-0878 盛岡市肴町 4 番 5 号 岩手酒類卸(株)ビル 2 階

TEL：019-613-2633 FAX：019-613-2634

HP：<http://www.ginga.or.jp/> ⇒⇒ 公募要領、申請書様式は中央会 HP からダウンロード！

北海道・東北ブロック中央会指導員研究会を開催

12 月 1 日(木)、2 日(金)、盛岡市において「平成 28 年度北海道・東北ブロック中央会指導員研究会」を開催した。

本研究会は、中小企業・小規模事業者の底上げの一環として、ものづくり企業・組合への支援事業・支援体制等を拡充強化するとともに、中央会指導員の資質向上の一助とするために、北海道・東北ブロックの中央会指導員を対象としたものである。研究会の概要は以下の通りである。

○研究討議

「ものづくり企業の事例研究と各種支援事業について」をテーマに、各道県中央会及び行政の支援メニュー、特徴ある取り組みを実施している企業・組合の事例発表を行った。

○研修会

テーマ：「医療分野参入への取り組みについて」

講師：株式会社アイカムス・ラボ 代表取締役 片野 圭二 氏

講師より、医療分野をターゲットとした取り組み、各種支援施策の活用、販路開拓・海外展開等について講演をいただいた。

○視察・研修

テーマ：「海外展開・インバウンド消費への取り組みについて」

講師：株式会社岩鑄 取締役総務部長 宮崎 勝徳 氏

岩鑄鉄器館において、講師より、南部鉄器の歴史、インバウンド対応、海外での販売事例等について講演をいただいた。また、施設内を見学し、実際の作業場では南部鉄器製造工程の説明を受けた。





全国中小企業団体中央会創立 60 周年記念式典開催 ～谷村会長が中小企業庁長官表彰を受章～

11月29日（火）、ANA インターコンチネンタルホテル東京において全国中小企業団体中央会創立 60 周年記念式典が開催された。

全国中小企業団体中央会は、都道府県中小企業団体中央会及び中小企業組合等連携組織の指導連絡機関として昭和31年4月に創立し、以来60年にわたり中小企業組合等連携組織の振興を図るために各事業を推進し、中小企業・小規模事業者の発展に大きな役割を果たしてきた。

式典の前には宝塚歌劇団出身の安奈 淳 氏を講師に「宝塚歌劇団、病い、そして生まれ変わった私」と題し、記念講演が行われた。

式典では記念表彰が行われ、本会 谷村 久興 会長が都道府県役員部の部にて、中小企業庁長官表彰を受賞した。また、中央会専従者職員の部にて、本会から経済産業大臣表彰に佐々木 修、高橋 英、田村 恵、中小企業庁長官表彰中小企業庁長官表彰に柳田 欣知、於本 立也、菅原 宏太郎、渡辺 泰孝、鈴江 良章 の各氏が受賞した。

表彰式では、谷村会長が中小企業庁長官表彰の総代として登壇し宮本聡中小企業庁長官から表彰状が授与された。

式典後には祝賀会が開催され、安倍首相、世耕経産相、高市総務相から祝辞が述べられた。安倍首相からは「中小企業の力がなければ日本は成長していくことができない」との言葉があった。



宮本長官と記念撮影をする谷村会長（右）



祝賀会で安倍首相が祝辞

北海道・東北ブロック商振連連絡協議会開催

11月28日（月）、ホテルメトロポリタン盛岡ニューウイングにおいて、北海道・東北地区各道県商店街振興組合連合会によるブロック連絡会議が開催された。各道県振連の代表者が一堂に会する当会議は、全国商店街振興組合連合会の主催によるもので、本県振連（会長 豊岡卓司）が幹事県となった今年度は、「消費税軽減税率対策」をテーマに開催された。

来賓として、中小企業庁経営支援部 藪内雅幸 商業課長、東北経済産業局産業部商業・流通サービス産業課 吉田明美 課長補佐、岩手県商工労働観光部経営支援課 菊地浩記 金融・まちづくり担当課長が臨席した。

連絡会議に先立ち、（独法）中小企業基盤整備機構による「軽減税率対策補助金（レジ導入補助金）」の制度説明が行われ、中小企業庁 藪内商業課長からは商店街の現状、商業支援施策、活性化策等について解説された。持続可能な商店街に必要な要素として「立地環境への適応」「若手等の優れたリーダーの存在」「効果が継続するような集客・売上増の取組の実施」が必要である旨説明された。

連絡会議では、豊岡会長を座長に消費増税、消費税軽減税率等に関する意見交換、情報交換を実施。消費税10%への引き上げには個人消費の成長が前提として不可欠であること、軽減税率の導入については、中小・小規模事業者の事務負担を軽減する制度設計や支援施策が必要であることなどが挙げられた。



会議の様子

平成 28 年度 情報連絡員会議を開催

12 月 2 日（金）、盛岡市「ホテルルイズ」において情報連絡員会議を開催した。

情報連絡員制度は、県内の地区・業種を代表する組合の役員 60 名（全国では約 3,000 名）を「情報連絡員」として委嘱。毎月業界の景気動向や組合・中小企業者の意見要望等の報告を受け、支援事業への反映や行政庁等への建議陳情活動に反映するなど、本会の最も重要なニュースソースのひとつとなっている。会議では、地域・業界における現状及び課題等について様々な意見が寄せられた。

当日の主な意見の要旨は以下のとおり。



会議の様子

- 【生コンクリート製造業】：公共工事等地域により差がある。沿岸復興工事は昨年がピーク、仕事量が減少している。また、骨材や輸送コストがアップしており、売上上昇しても収益が低下している。
- 【砕石製造業】：砕石は道路やトンネルなどのインフラ産業の基礎工事に使われているが、沿岸は供給過少、需要過大、内陸は出荷が少なく、極端な二極化になっている。
- 【金属製品製造業①】：図面決定の遅れや入札の不調の影響による仕事の山谷の管理に苦慮している。また被災地域の建物やオリンピックの建物の部品等、仕事量はあるが技能者の不足が顕著。
- 【金属製品製造業②】：大手自動車メーカーでは臨時職員を正社員に登用する動きがあり、そのため地元企業は人手不足となっている。
- 【卸売業】：不動産売買が活発になり、入居が増え、団地内の空き店舗が無い状況となっている。
- 【燃料小売業】：電力の自由化に続き都市ガスの自由化となり、他の産業からの参入もあってエネルギー業界では競争激化となっている。
- 【各種商品小売業】：震災復興需要がなくなった感がある。また、三陸道開通後には仙台までが 2 時間となるため、商業人口の流出が心配である。（沿岸南部）
- 【商店街盛岡市①】：節約志向や高級品の低迷等で、消費動向は厳しい状況である。カード事業では、インターネット通販が拡大し、リアル店舗が苦戦している。
- 【商店街盛岡市②】：飲食店・不動産などで空店舗はないが、専門店が少なくなっている。組合事業の見直しを行い、岩手大学の学生を取り込んだ取り組みや近くの商店街と手を組み活動している。
- 【商店街盛岡市③】：交通機関の「お出かけパス」で病院帰りの高齢者が商店街に立ち寄る。高齢者向けのサービスを考えている。また、アーケード（築 34 年）の老朽化に伴う維持管理費が増加しているため、市や県に働きかけるなどインフラ整備が課題となっている。
- 【商店街久慈市】：台風で組合員の 6 割が被災。廃業を危惧したが、再開した店舗も増えてきている。
- 【飲食業】：遠野インターが完成したことで、サラリーマンが減った反面、リタイヤしたご夫婦が増えるなど客層が変わった。
- 【旅行業】：観光産業では、資格の規制緩和や旅行業法自体の改正の検討がされ始めている。
- 【建物サービス業】：震災前からあった人手不足が震災をきっかけに増加した。
- 【塗装工事業】：沿岸は仕事量が落ちてきているが、震災復興工事等の官公需はまだある。内陸は休眠状態、沿岸の下請けを行う。各地区とも冬場は公共塗装（橋などのリフォーム）を行っている。
- 【電気工事業】：少子高齢化で人材不足であるが、小規模零細が多く、採用が効果的にできていない。さらに、有資格者が高齢になっており、若手人材確保が課題となっている。



中小企業庁 「経営力向上計画」 認定事例集を作成

中小企業庁では、7月1日に施行された「中小企業庁経営強化法」に基づき、認定した「経営力向上計画」の中から参考事例集を作成しました。

この事例集は、中小企業庁のホームページで随時更新されます。企業の「経営力向上計画」認定取得にお役立て下さい。(中小企業庁HP：<http://www.chusho.meti.go.jp/keiei/kyoka/2016/161011kyoka.htm>)

○中小企業等経営強化法の認定状況について・・・平成28年10月31日現在、3,333件を認定

経済産業省：2,724件、農林水産省：207件、国土交通省：198件、厚生労働省：127件、国税庁：28件等
認定事業者の内訳：東北128件(岩手9件、福島38件、山形37件、宮城19件、青森16件、秋田9件)

(事例)【(株)アクタス広瀬】

(自動車一般整備業/国土交通省認定/山梨県)

- 地元に密着し、自動車整備を行う会社が
 - ・ 最新の計測システムを導入することで、計測結果に基づき正確に金額・納期の見積もりが行える体制を整備し、他社との差別化を図る。
 - ・ 顧客管理システムを導入し、既存顧客の車両の走行距離予測を行い整備時期を把握、営業活動に使用し、顧客増と収益力向上を図る。

(事例)【(株)トーエイ】

(小売業/経済産業省認定/広島県)

- 地域に密着した総合スーパーである会社が
 - ・ セミセルフレジとカートインスキャナー、産直管理システムを導入し、従業員の会計・事務作業の省力化を図る。
 - ・ 収納代行サービスを行い、来店の動機付けを行うことで販売機会の増加を図る。

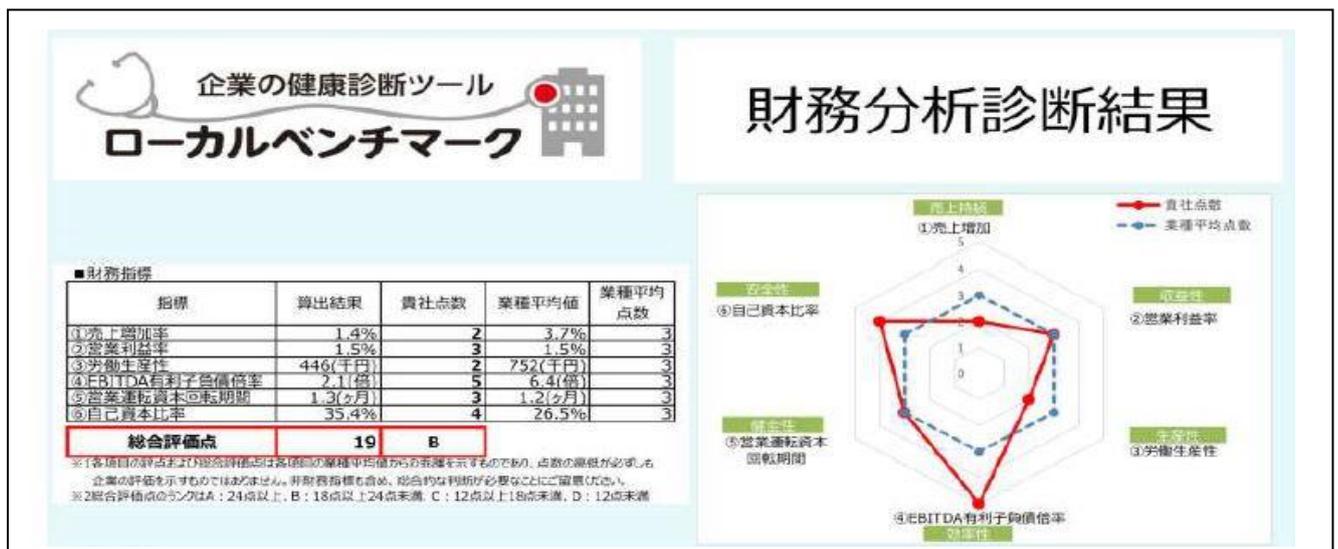
<ローカルベンチマークの活用について>

～ 企業の経営状態を把握、6つの財務指標の分析結果をわかり易く提供～

ローカルベンチマークは、企業の経営状態の把握、いわゆる「健康診断」を行うツールとして、企業の経営者等や金融機関・支援機関等が、企業の状態を把握し、双方が同じ目線で対話を行うための基本的な枠組みであり、事業性評価の「入口」として活用されるものです。

「参考ツール」を活用して、「財務情報」(6つの指標※1)と「非財務情報」に関する各データを入力することにより、企業の経営状態を把握することで経営状態の変化に早めに気づき、企業と金融・支援機関との早期の対話や支援につなげていくものです。企業の経営状態の把握にご利用下さい。

(※1) ①売上高増加率(売上持続性)、②営業利益率(収益性)、③労働生産性(生産性)、④EBITDA有利子負債倍率(健全性)、⑤営業運転資本回転期間(効率性)、⑥自己資本比率(安全性)



○ローカルベンチマークの利用方法は下記の経済産業省ホームページをご参照下さい。
http://www.meti.go.jp/policy/economy/keiei_innovation/sangyokinyu/locaben/

岩手労働局より

最低賃金引き上げ、生産性向上に取り組む「企業事例」等の紹介について

各都道府県労働局においては、最低賃金引き上げに向けた中小企業等の支援策として、中小企業等が事業内最低賃金の引上げに合わせ、生産性向上のための設備投資等を行った場合にその設備投資等に要した費用の一部を助成する「業務改善助成金」の支給業務や、賃金引き上げに向けた中小企業等の労務・経営管理の改善等に係る相談等を無料で行う、「最低賃金総合相談センター」（岩手では岩手県社会保険労務士会に委託）の設置等を行っております。下記について情報提供させていただきますので、ご活用ください。

1. 生産性向上に取り組む企業の事例

各企業における生産性向上等に係る取組事例等については、賃上げに取り組もうとする事業主が、自社において生産性向上を目指す際の参考になると考えられますので、事業主の方はご活用お願い致します。

今回は、関係省庁等が公表している生産性向上を含む好事例をまとめた事例集等をご紹介します。

検索機能や目次を利用して、業種・内容等で検索することも可能ですので、業種や抱える問題、相談内容に応じてご活用お願い致します。

なお、こうした取組が直ちに助成金の支給対象になるものではありませんので、ご注意ください。

2. 取引条件の改善関係に関する情報

賃上げに取り組むに当たっては、発注企業との取引条件の改善が重要な要素となる企業も多くあります。

中小企業庁において、こうした取引条件の改善に必要なノウハウ・事例の提供や取引条件交渉力向上を目指した相談事業等について、様々な取り組みが行われています。

下記のこうした情報についても事業主等の方は抱える問題、相談内容に応じて関連窓口をご利用下さい。

【生産性向上取組企業事例の紹介】

○ハイサービス日本 300 選（サービス産業生産性協議会）

HP アドレス http://www.service-js.jp/modules/contents/?ACTION=content&content_id=31

・サービス産業全体のイノベーションや生産性向上を促進することを目的とし、イノベーションや生産性向上に役立つ先進的な取り組み（ベストプラクティス）を行っている企業・団体。

○サービスプロセス改善事例集（サービス産業生産性協議会）

HP アドレス http://service-js.jp/modules/contents/?ACTION=content&content_id=313

・サービスの提供のプロセス改善を目指す事例の開発を支援する「サービスプロセス改善事例開発事業」で公募した活動事例を中心にまとめたもの。

○攻めの IT 経営中小企業百選（経済産業省）

HP アドレス http://www.meti.go.jp/policy/it_policy/investment/it_keiei/100sen.html

・IT の活用による企業の製品・サービス開発強化や IT を活用したビジネスモデル変革を通じて、新たな価値の創出やそれを通じた競争力の強化を目指す、いわゆる「攻めの IT 投資」積極的に行うべく、攻めの分野での IT の効果的な活用に積極的に取り組み、成果を上げている中小企業をベストプラクティスとして選定。

○サービス産業生産性向上入門（日刊工業新聞社）

・先進的な取り組みで飛躍的に生産性を向上させているサービス産業の実例を数多く取り上げ、サービスの生産性向上の方法論を具体的にわかりやすく解説された書籍。





外国人技能実習制度が改正される

～優良な実習実施者・監理団体は、4～5年目まで実習延長が可能に～

「外国人技能実習制度」は、我が国が先進国としての役割を果たしつつ国際社会との調和ある発展を図るため、技能・技術又は知識の開発途上国等への移転を図り、開発途上国等の経済発展を担う「人づくり」への協力を目的に平成5年に創設された。現在「団体監理型」の実習機関として多くの事業協同組合が実習生の共同受入事業を実施しており、平成27年度の受入人数は19万人以上となっている。

本制度は、「外国人の出入国管理及び難民認定法」に定める「技能実習」の在留資格をもって日本に在留し、技能等を修得するもので、先の臨時国会で制度改正に係る決議を経て、11月28日に「外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律」として公布された。今後は公布日から1年以内の施行に向けて、関係政令・省令等の整備を経て、順次新たな技能実習制度に移行していく。本稿では、技能実習法の内容を中心に、現段階で決まっている新制度の主な概要について紹介する。

【趣旨】

外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護を図るため、技能実習に関し、基本理念を定め、国等の責務を明らかにするとともに、技能実習計画の認定及び監理団体の許可の制度を設け、これらに関する事務を行う外国人技能実習機構を設ける等の所要の措置を講ずる。

1. 技能実習制度の適正化

- (1) 技能実習の基本理念及び関係者の責務規定を定めるとともに、技能実習に関し基本方針を策定する。【第3条～第7条関係】
- (2) 技能実習生ごとに作成する技能実習計画について認定制とし、技能実習生の技能等の修得に係る評価を行うことなどの認定の基準や認定の欠格事由のほか、報告徴収・改善命令・認定の取消し等を規定する。【第8条～第16条】
- (3) 実習実施者について届出制とする。【第17条・第18条】
- (4) 監理団体について許可制とし、許可の基準や許可の欠格事由のほか、遵守事項・報告徴収・改善命令・許可の取消し等を規定する。【第23条～第45条】
- (5) 技能実習生に対する人権侵害行為等について、禁止規定を設け違反に対する所要の罰則を規定するとともに、技能実習生に対する相談や情報提供・技能実習生の転籍の連絡調整等を行うことにより、技能実習生の保護等に関する措置を講ずる。【第46条～第51条】
- (6) 事業所管大臣等に対する協力要請等を規定するとともに、地域ごとに関係行政機関等による地域協議会を設置する。【第53条～第56条】
- (7) 外国人技能実習機構を認可法人として新設し【第3章】
 - ・(2)の技能実習計画の認定【第12条】
 - ・(2)の実習実施者・監理団体に報告を求め、実地に検査【第14条】
 - ・(3)の実習実施者の届出の受理【第18条】
 - ・(4)の監理団体の許可に関する調査【第24条】等を行わせるほか、技能実習生に対する相談・援助等を行う。【第87条】

2. 技能実習制度の拡充

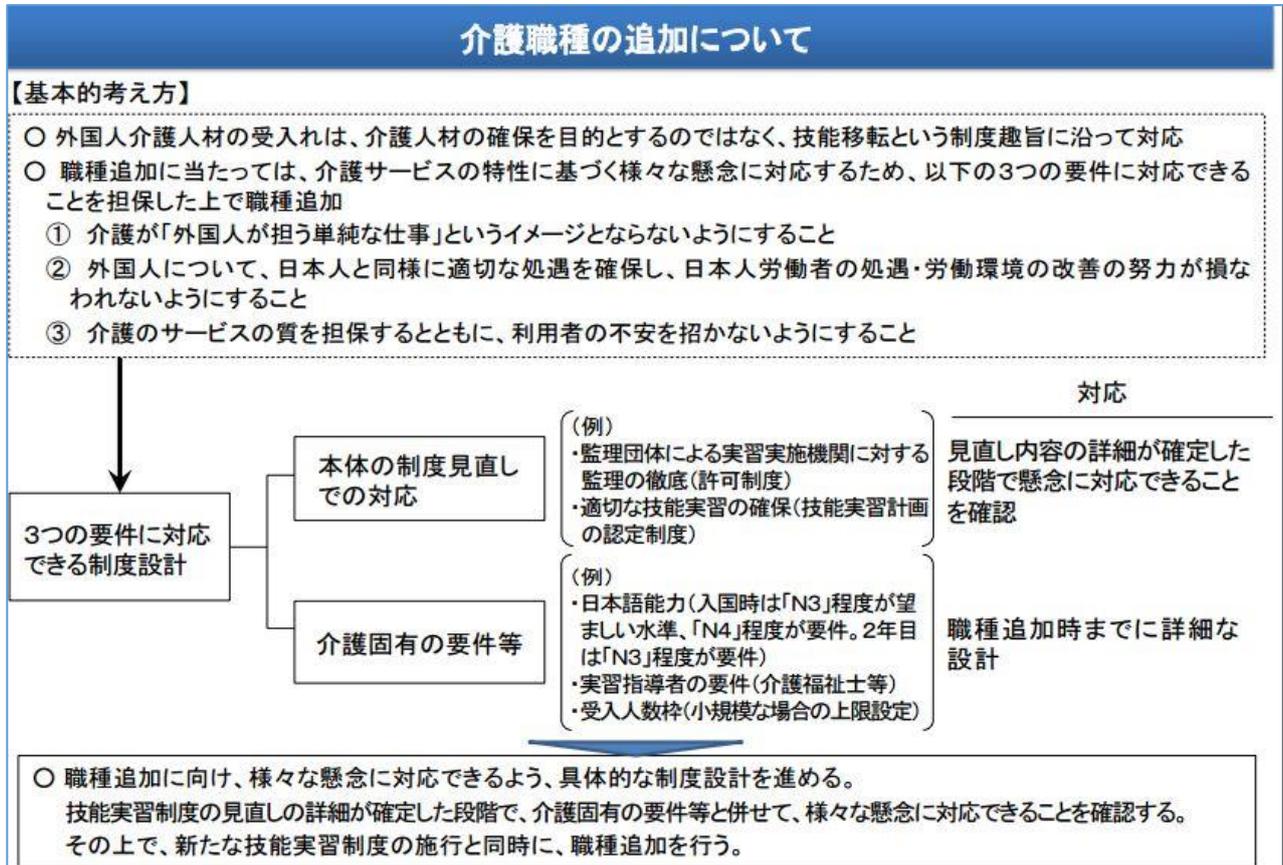
優良な実習実施者・監理団体に限定して、第3号技能実習生の受入れ（4～5年目の技能実習の実施）を可能とする。【第2条・第9条・第23条及び第25条】

3. その他

技能実習の在留資格を規定する出入国管理及び難民認定法の改正を行うほか、所要の改正を行う。

※) 介護職種の追加について

今回の改正に伴い介護職種が追加される見通しだが、追加にあたっての基本的考え方や制度設計は、以下の内容で厚生労働省の有識者会議内において議論が進められてきた。あくまで人材確保ではなく技能移転の観点に立った実習の推進が求められており、今後、介護の職種追加に向け、介護サービスの特性に基づく様々な懸念に対応するため制度設計を進めることとしている。



介護職種の追加に係る制度設計の考え方

(外国人介護人材受入れの在り方に関する検討会中間まとめ(平成27年2月4日))

<p>1. 移転対象となる適切な業務内容・範囲の明確化</p>	<p>一定のコミュニケーション能力の習得、人間の尊厳や介護実践の考え方、社会のしくみ・こころとからだのしくみ等の理解に裏付けられた以下の業務を、移転対象とする</p> <ul style="list-style-type: none"> ・必須業務=身体介護(入浴、食事、排泄等の介助等) ・関連業務=身体介護以外の支援(掃除、洗濯、調理等)、間接業務(記録、申し送り等) ・周辺業務=その他(お知らせなどの掲示物の管理等)
<p>2. 必要なコミュニケーション能力の確保</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・1年目(入国時)は「N3」程度が望ましい水準、「N4」程度が要件。2年目は「N3」程度が要件 ・入国後、OJTや研修等により、専門用語や方言等に対応 <p>(参考)「N3」: 日常的な場面で使われる日本語をある程度理解することができる 「N4」: 基本的な日本語を理解することができる (日本語能力試験: 独立行政法人国際交流基金、公益財団法人日本国際教育支援協会が実施)</p>
<p>3. 適切な公的評価システムの構築</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・試験実施機関は、技能実習の新制度で求められる要件を満たす団体を選定 ・各年の到達水準は以下のとおり <p>1年目 指示の下であれば、決められた手順等に従って、基本的な介護を実践できるレベル 2年目 指示の下であれば、利用者の心身の状況に応じた介護を一定程度実践できるレベル 3年目 自ら、介護業務の基盤となる能力や考え方等に基づき、利用者の心身の状況に応じた介護を一定程度実践できるレベル 5年目 自ら、介護業務の基盤となる能力や考え方等に基づき、利用者の心身の状況に応じた介護を実践できるレベル</p>
<p>4. 適切な実習実施機関の対象範囲の設定</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「介護」の業務が現に行われている機関を対象とする(介護福祉士国家試験の実務経験対象施設) ただし、技能実習生の人権擁護、適切な在留管理の観点から、訪問系サービスは対象としない ・経営が一定程度安定している機関(原則として設立後3年を経過している機関)に限定
<p>5. 適切な実習体制の確保</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・受入れ人数の上限 : 小規模な受入機関(常勤職員数30人以下)の場合、常勤職員総数の10%まで ・受入れ人数枠の算定基準 : 「常勤職員」の範囲を「主たる業務が介護等の業務である者」に限定 ・技能実習指導員の要件 : 介護職として5年以上の経験を有する介護福祉士等 ・技能実習計画書 : 技能移転の対象項目ごとに詳細な作成を求める ・入国時の講習 : 専門用語や介護の基礎的な事項を学ぶ
<p>6. 日本人との同等処遇の担保</p>	<p>「日本人が従事する場合の報酬と同等額以上であること」を徹底するため、以下の方策を講じる</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受入時 : 賃金規程等の確認 ・受入後 : 訪問指導時の関係者のヒアリングや賃金台帳の確認、監理団体への定期報告 <p>※EPAIにおける取組を参考に、監理団体による確認等に従わない実習実施機関は、技能実習の実施を認めないことも検討</p>
<p>7. 監理団体による監理の徹底</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・技能実習制度本体の見直しによる、新制度に沿った監理の徹底を図る



組合実施事業・中央会主催事業等紹介

◇ 岩手県菓子(工業) 「和菓子製造講習会」

岩手県菓子工業組合（齊藤俊明理事長）では、11月9日（水）盛岡市内において、組合員を対象に和菓子製造講習会を開催した。

当組合では和菓子製造に係る新技術、新材料の積極的な導入により、既存製品の完成度の更なる向上並びに新製品開発の促進を目的としている。

講習会では、講師に日本調理技術専門学校客員教授であり、會津豊玉(福島県猪苗代)代表の阿部大三氏を迎え、和菓子の製造工程における熱を加える時間と配合のタイミングやこね方などについての技術的ポイントや新材料の一つである多機能糖類の活用留意点等について実演を交えながら、詳細に解説された。



講習会の様子

◇ 岩手県自動車整備協業協同(組連) 「CS(顧客満足度)・ES(従業員満足度)活動」

県内の自動車整備業を行う協業組合と協同組合で構成する岩手県自動車整備協業協同組合連合会では、11月11日（金）花巻市内において会員組合役職員を対象に定例の研修会を開催した。

今回は、講師に(株)プレステージ・インターナショナル金沢幸昌氏を迎え、ロードサービス事業における「CS(顧客満足度)・ES(従業員満足度)活動」をテーマとし、「CS」については社員への接客・技術研修会(挨拶、解りやすい説明、身だしなみ等)の実施、対応力の迅速化等のためのIT技術活用(タブレットによる手配)、トラブル現場到着時のユーザーケア(寒冷時にホットドリンク提供等)について解説。また、「ES活動」については従業員の意識高揚のための育成カリキュラム充実と外部機関主催コンクールへの参加、表彰制度の拡充、ストレス解決にむけたケアの充実など実施状況について事例を取り入れながら詳しく解説された。



研修会の様子

◇ 第2回じのもの×スイーツ商品化交流会 開催

11月29日（火）、ホテル東日本盛岡において、「第2回じのもの×スイーツ商品化交流会」を開催した。

本交流会は、本会が岩手県農林水産部流通課と共に設置する「いわて6次産業化支援センター」業務の一環として、生産者と菓子店等による県産生産物を使用した「いわてらしい」商品の開発を促進するために開催。

第1部のセミナーでは、岩手県産業創造アドバイザーの大滝克美氏がファシリテーターを務め、6次産業化プランナーの櫻井恒平氏より、「地場産品を使用した商品の効果的なPRで売上アップを目指す」をテーマに講演。商品訴求のポイントや具体的なPR手法等、事例を踏まえ理解を深めた。第2部の交流会では、9月に開催した第1回目の交流会でマッチングが成立し、商品開発に取り組むこととなった生産者と菓子店とのペア9組から、現在までの取り組み状況について発表がなされ、試作品の試食を交え活発な意見交換が行われた。本会では、商品開発のフォローアップ、新商品のPR機会の提供等、引き続き支援を行っていく。



交流会の様子

多様な人材確保・採用研究会を開催

11月25日（金）に第2回産学官連携 UIJ ターン戦略会議の一環として、若者の採用をテーマに「多様な人材確保・採用研究会」を盛岡駅西口マリオスにて開催した。

本研究会は、県内企業は採用意欲が高い状況が続いているものの、県内4大学への求人数が県外企業に比べ、県内企業からの求人数が少ない状況を改善し、県内企業への就職率向上を狙いとして実施。各大学からは、各学部の特徴、最近の学生の動向、直近の就職活動状況等について、説明いただくとともに、参加企業からの事前にいただいた質問等に回答頂いた。

併せて、基調講演として、「採用氷河期」の著者であり、中小企業診断士、キャリアカウンセラーでもある株式会社クオリティーオブライフ 代表取締役 原 正紀 氏より「採用氷河期の到来!? 若者をどう獲得するか」をテーマに講演を頂いた。採用研究会後には、岩手県内の大学等の就職支援担当者と県内企業採用担当者との名刺交換会を開催。参加した企業採用担当者からは、県内大学等の学生の就職に関する意識、傾向について、さらに他社の採用、育成等の取組みについて、情報交換することができ大変参考になった等の声が聞かれた。

（ご参加いただいた大学等就職支援担当者）

岩手大学 学務部 キャリア支援課長	佐藤 祐一 氏
岩手県立大学 就職支援グループ 特命課長	佐々木 康夫 氏
盛岡大学 就職センター 課長	畑村 とも子 氏
富士大学 キャリアセンター	日山 登啓 氏
産業技術短期大学校 矢巾キャンパス 教育部長	三浦 公嗣 氏
産業技術短期大学校 矢巾キャンパス 主査講師	内田 直史 氏
産業技術短期大学校 水沢キャンパス 上席講師	松尾 才治 氏
産業技術短期大学校 水沢キャンパス 主査	岩崎 竹史 氏
北上コンピュータ・アカデミー 教務部・教務主任	仲谷 政人 氏



○各学校就職担当者から説明の様子

コミュニケーション能力アップ研修を開催

岩手県内企業の働き方改革の一環として、「自社の魅力アップ労務管理改善セミナー」を11月16日（水）、12月2日（金）の2回にわたって、盛岡市「大通会館リリオ」にて開催した。

本セミナーは、中小企業における人材の募集・採用、配置、異動、教育訓練、人事考課、昇進、昇給、賃金や労働時間の管理、退職に至るまでの一連の流れを適性に管理し、労働生産性を向上させるための実践者育成の目的で実施した。



○講師 社会保険労務士 澤瀬 典子 氏

自社の魅力アップ労務管理改善セミナーを開催

若手リーダー、中堅社員、後継者等の人材育成をテーマに、「コミュニケーション能力アップ研修」を11月21日（月）、12月6日（火）の2回にわたって、盛岡市「大通会館リリオ」にて開催した。

本セミナーは、若手リーダーや中堅社員等が上司、部下、同僚、取引先等との様々な関係の中で、円滑なコミュニケーションを図る上で効果的な「ファシリテーション」「コーチング」のスキルアップを図り、若手人材の育成力の強化、社員の定着率の向上を狙いとして実施した。



○講師 産業カウンセラー 佐々木 三鈴 氏



花巻地区電気工事業（協）創立 30 周年記念式典開催

11月4日(金)、花巻地区電気工事業協同組合(小原 勇理事長)は創立30周年を記念し、ホテルグランシェール花巻にて記念式典を盛大に開催した。

式典では、上田花巻市長、阿部東北電力花北営業所長、本会菅原専務理事から祝辞が述べられた後、歴代理事長7名に感謝状が贈呈された。

式典後は祝賀会が開催され、祝宴では当組合青年部の社会貢献活動や勉強会等に精力的に取り組む活動報告が行われた。組合関係者ら約60名が出席し盛会裏に終了した。



感謝状が贈呈された歴代理事長の記念撮影

岩手県印刷（工業）創立 60 周年記念式典開催

11月10日(木)、岩手県印刷工業組合(斎藤 誠理事長)は創立60周年を記念し、盛岡グランドホテルにて記念式典を盛大に開催した。

式典前には記念講演会として、臼田全日本印刷工業組合連合会会長を講師に「我が社の業態変革」をテーマとして講演が行われた。

式典では、谷藤盛岡市長、全日本印刷工業組合連合会の臼田理事長、藤井東北地区印刷協議会会長から祝辞が述べられた。また組合功労者、永年勤続優良社員40名に対し表彰が行われた。

式典後は祝賀会が開催され、組関係者ら138名が出席する中、アトラクションでは蝦夷(えみし)によるバンド演奏が行われ、会場内は生演奏の迫力で大いに盛り上がるなど、盛会裏に終了した。



斎藤理事長による式辞

盛岡市材木町（商振）創立 50 周年式典開催

11月10日(木)、盛岡市材木町商店街振興組合(宮沼 孝輔理事長)は創立50周年を記念し、ホテル東日本にて記念式典を盛大に開催した。

式典前には記念講演として、郷土史家の金野静一氏を講師に「宮沢賢治と材木町」をテーマとして講演が行われた。

式典では、谷藤盛岡市長、小山田盛岡商工会議所副会頭、福井岩手県議会議員から祝辞が述べられた。また歴代理事長に対し感謝状が贈呈された。

式典後には祝賀会が開催され、組合関係者ら多数出席のもと盛会裏に終了した。

当組合は、昭和49年の設立以来、盛岡の風物詩となった「よ市」を開催し、通算で1,200回を数え、市内外からの集客に大きく貢献してきた。今年度以降は街路樹を桜、梅の木に植え替える構想。



宮沼理事長による式辞



会員情報・関係機関からのお知らせ

物流ネットワークオール岩手（協）創立 20 周年記念式典開催

11月26日(土)、物流ネットワークオール岩手協同組合(海鋒 守理事長)は創立20周年を記念し、ホテルシティプラザ北上にて記念式典を盛大に開催した。

式典では、20周年記念表彰として本会谷村会長より組合役員に対し功労者表彰が授与された後、谷村会長から祝辞が述べられた。

式典後は祝賀会が開催され、組合関係者ら多数出席のもと盛会裏に終了した。

当組合は平成9年の設立以来、岩手県内の物流ネットワークの構築に尽力し、岩手県の物流に貢献してきた。



海鋒理事長による式辞

(協) 産直センターひがしやま創立 20 周年記念式典開催

11月29日(火)、協同組合産直センターひがしやま(前田 眞理事長)は創立20周年を記念し、げいびレストハウスにて記念式典を盛大に開催した。

式典では、高橋 一関農業改良普及センター所長、松岡 一関市役所東山支所長、本会の岩淵事務局長から祝辞が述べられた後、祝賀会が開催され、組合関係者ら多数出席のもと、盛会裏に終了した。

当組合の前身である産直センターひがしやま生産組合が平成8年に発足し、平成11年に協同組合化。「産直 季節館」を運営し、来館者は年間10万人にのぼる。地域住民の台所として、新鮮な野菜などを提供し続け地域に貢献している。



前田理事長による式辞

65 歳超雇用推進助成金のご案内 (独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構)

高齢者の安定した雇用の確保のため、65歳以上の定年引上げ等の措置を実施した事業主に対して補助金を支給します。

■支給額

- ・65歳への定年引上げ…100万円
- ・66歳以上への定年引上げまたは定年の定め廃止…120万円
- ・希望者全員を対象とする継続雇用制度の導入

I) 66歳から69歳…60万円 II) 70歳以上…80万円

※定年引上げと継続雇用制度の導入を合わせて実施した場合でも、支給額は定年引上げ実施した際の額となります。詳細については、下記お問い合わせ先、ホームページをご参照下さい。

■他の助成金との併給の制限

- ①過去に高齢者雇用安定助成金のうち定年引上げ等の措置に関して支給を受けた場合には、助成金は支給しません。
- ②この助成金の支給を受けることのできる事業主が、同一の事由により、他の国または地方公共団体等の補助金等の支給を受けた場合には、当該支給事由によっては、助成金は支給しません。

■申請の手続き

助成金の支給を受けようとする事業主は、支給申請書に必要な書類を添えて、制度の実施日の翌日から起算して2か月以内に、都道府県の支部高齢・障害者業務課に提出してください。

■お問い合わせ先…電話番号 019-654-2081 FAX019-654-2082

(独法) 障害・求職者雇用支援機構岩手県支部

■ホームページ…<http://www.jeed.or.jp/elderly/subsidy/>



《 全国景況 》

10月は需給不調に伴う恒常商品の価格高騰が長期化・拡大し、売上高を一時的に上昇させているが、それが実需全体の収縮と廉価志向に一層拍車を掛ける結果となっており、継続する円高・株安懸念に加えて原油価格の反転動向等も出始めていることから、中小企業の先行きは依然として予断を許さない状況にある。

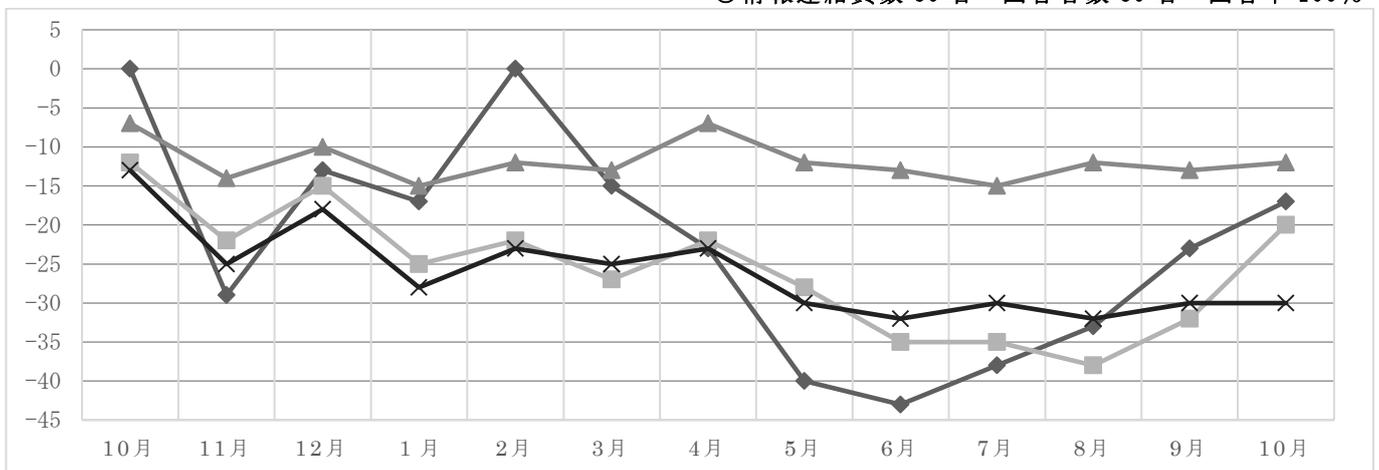
I. 景況天気図（県内）…平成28年10月と9月のDI比較

平成28年 10月分	全産業			製造業			非製造業			30以上
	10月	9月	前月比	10月	9月	前月比	10月	9月	前月比	
売上高	Δ17	Δ23	6P↗	Δ19	Δ10	9P↘	Δ15	Δ31	16P↗	
在庫数量	Δ14	Δ17	3P↗	Δ19	Δ14	5P↘	Δ9	Δ19	10P↗	9~Δ9
販売価格	2	Δ3	5P↗	Δ5	0	5P↘	5	Δ5	10P↗	
取引条件	Δ12	Δ10	2P↘	Δ5	0	5P↘	Δ15	Δ15	0P→	Δ10~Δ29
収益状況	Δ20	Δ32	12P↗	Δ19	Δ19	0P→	Δ20	Δ39	19P↗	
資金繰り	Δ12	Δ13	1P↗	Δ9	Δ5	4P↘	Δ13	Δ18	5P↗	Δ30~Δ49
設備操業度	Δ19	Δ14	5P↘	Δ24	Δ15	9P↘	-	-	-	
雇用人員	Δ5	Δ8	3P↗	Δ10	Δ5	5P↘	Δ5	Δ7	2P↗	Δ50以下
業界の景況	Δ30	Δ30	0P→	Δ24	Δ24	0P→	Δ33	Δ33	0P→	

DI (Diffusion Index) とは、景気動向指数や景気判断指数と呼ばれており、景気動向を早期に把握するために使われる指標である。「増加・上昇・好転」といったプラス回答の比率から「減少・低下・悪化」というマイナス回答の比率を差し引いた指数のこと。

II. 全産業（県内）…平成27年10月～平成28年10月DI推移（売上高・収益・資金繰り・景況）

○情報連絡員数60名・回答者数60名・回答率100%



平成28年10月DI 《 ◆…売上 -17 ■…収益 -20 ▲…資金繰り -12 ×…景況 -30 》

Ⅲ. 各業種の概況（県内）…平成 28 年 10 月分

◇漬物製造業

野菜の高騰で浅漬・古漬業界とも出荷は順調だったが、浅漬業界は原料高により利益確保が難しい。また、天候不順で秋野菜の原料確保に問題が残る。

◇酒類製造業

季節は秋から冬に移り変わり、蔵は一斉に造りに入る。原料米の状況も概ね良好であるので、良い酒造りに期待したいところである。

◇めん類製造業

国体の土産品の販売に期待したが、結果例年並みの売上で着地。消費動向は悪く、年末の需要期に向け生産増加の見込みも厳しい状況である。

◇一般製材業

製材品の秋需要に向け荷動きは活発化、製材品の在庫も減少傾向。台風被害の応急仮設住宅建設に、基礎用木杭やタルキ材等を供給、被害地域では林道等の被害が甚大で、出材への影響が心配。

◇木材チップ製造業

針葉樹チップは、バイオマス発電との競合から原木価格の上昇で調達難となっている。

また、再生エネルギー発電賦課金の上昇により電気料金が年々値上りし、経営を圧迫している。

◇印刷・同関連業

年賀状商戦も始まっているが年々取扱量は減少。

◇生コンクリート製造業

出荷量は減少傾向。風力発電建設工事が本格化した県北のみ増加、他は沿岸の復興工事の遅れや内陸は民需の大幅減、県南の官需の大口終了で減少。

◇銑鉄鋳物製造業

南部鉄器の爆買いはなくなり売上額が減少したが、岩手国体期間中の土産物で受注額が増加した。

◇金属製品製造業

売上は減少傾向、在庫を可能な限り抑えての操業となっている。また、適正な加工費を含む受注単価とは言い難い状況が続き、先行き不透明感が増す。

◇一般機械器具製造業

業態により状況にはバラつきがある。

◇野菜果実卸売業

野菜は日照不足により生育が悪く入荷量が減少して単価高。果物は台風の影響等で引続き価格高。

◇家庭用機械器具小売業

COP21 パリ協定の話題等で、寒冷地エアコンが消費者の間に浸透しているようである。

◇農器具小売業

米価の値上りで若干の明るさも、不透明状況続く。

◇野菜・果実小売業

関東の天候不順に加え、岩手国体等で地元野菜の引き合いが強かったため野菜が高騰した。既存青果小売店の店頭での動きは一段と低迷している。

◇酒・調味料小売業

消費の冷え込み、市場の回復傾向が鈍く、伸び率は鈍化しており、酒類別にみても終始不調である。

◇燃料小売業

台風被害の仮設住宅のガス工事は現地組合員で施工、期日の関係もあり他地域からの応援も検討中。

◇食肉小売業

岩手国体は、参加企業には効果があったものの全体的には感じられず。また、沿岸地区は震災以降人口減少が続いていることや、復興工事関係者も少なくなっているため、売上が減少している。

◇商店街（盛岡市）

小売店の減少と飲食店の増加で商店街としての魅力低下と、スカウトの声掛け及び客引きのエスカレートによる通行回避も要因となり、来街者が減少。

◇商店街（久慈市）

台風被災によりまだ休業している店舗もあり、商店街の売上は低迷している。

◇旅館業

岩手国体や秋の行楽・紅葉シーズンの人出で全般的に上向きの業況となった。

◇旅行業

国体の影響を真面に受け、宿泊施設や貸切バス等の手配が出来なかったことから大幅に減少、大きなイベントの流れの中で地元組合員だけが蚊帳の外に置かれた状況にあった。

◇建物サービス業

最低賃金が大幅に上がり、人件費の割合が多い当業界は死活問題である。委託者側も理解を示し、予算化などは見られるが、現実的には難しい状況。

◇塗装工事業

官公庁等の工事の減少傾向が強まっており、企業間格差が広がっている。雪が降り始めると民間工事受注が大幅に減ることから格差が益々広がる。

◇土木工事業

公共工事及び民間物件の減少が深刻である。仕事数確保が難しい上にアウト工場との駆け引きでさらに体力が奪われる状況である。

◇一般乗用旅客自動車運送業

岩手国体に関する総体的な動きに呼応して売り上げの増加があった。

中央会主催 各種講習会のお知らせ

- 開催日時
 - ①組合運営基礎研修会 平成29年2月15日(水) 13:30～16:00
 - ②組合決算講習会 平成29年2月16日(木) 9:30～12:30
 - ③組合税務講習会 平成29年2月16日(木) 13:30～16:30
 - ④組合自治監査講習会 平成29年2月24日(金) 13:30～16:30
- 開催場所 岩手県民会館 第2会議室 (④のみ第1会議室)
- テーマ
 - ①「日常発生する組合の事務処理 ～加入・脱退、認可・届出・登記等～」
 - ②「組合決算の手続きと留意点」
 - ③「法人税務申告書作成の実務」
 - ④「監査の手法とチェックポイント」
- 講師
 - ① 本会職員
 - ②及び③ 税理士 三浦 憲一郎 氏
 - ④ 公認会計士 遠藤 明哲 氏
- お申し込み 別途案内文書 または お電話にてお願い致します。
※お問い合わせ先：統括管理部 船越・田村 (TEL019-624-1363)

『新春中央会組合トップセミナー・新春交賀会』のお知らせ

- ◆開催日時：平成29年1月11日(水) 14:30～
- ◆開催場所：ホテル東日本(住所：盛岡市大通3-3-18) ◆お問い合わせ：企画振興部

- ◆県政情報 「平成29年度商工労働観光部の重点化の方向」
14:30～ 講師：岩手県庁商工労働観光部
商工企画室特命課長 北島 太郎 氏
- ◆新春講演 講師：谷田 大輔 氏 (たにだ だいすけ)
15:00～ 株式会社タニタ 元代表取締役会長
講演テーマ：「変革の瞬間～赤字会社を世界No.1に～」
- ◆講師プロフィール
【出身】1942年 東京都生まれ
【経歴】2008年 株式会社タニタ代表取締役会長 就任



岩手県中小企業団体中央会 主要日誌 11月分

■岩手県中央会主な実施事業等

- 11/1 中小企業組合士養成講座(会計1)
- 11/2 中小企業組合士養成講座(会計2)
岩手県立大学「業界研究セミナー」
- 11/16 自社の魅力アップ労務管理改善セミナー(第1回)
コミュニケーション能力アップセミナー(第1回)
- 11/25 平成28年度ものづくり補助金公募説明会
- 11/29 岩手大学「業界研究セミナー」

■関係機関・団体主催行事への出席等

- 11/4 全国中小企業青年中央会全国講習会
花巻地区電気工事業(協)創立30周年記念式典
- 11/8 ILC推進協議会幹事会

- 11/10 岩手県印刷(工)創立60周年記念式典
盛岡市材木町(商振)創立50周年記念式典
- 11/11 宮城県中小企業団体青年部連絡協議会創立40周年記念式典
- 11/14 ILC推進協議会役員会
- 11/24 地方創生インターンシップ担当者会議
- 11/26 物流ネットワークオール岩手(協)創立20周年記念式典
- 11/28 商店街振興組合連合会北海道・東北ブロック連絡会議
岩手県議会商工観光政策研修会
- 11/29 全国中小企業団体中央会創立60周年記念式典
(協)産直センターひがしやま創立20周年記念式典
- 11/30 いわてアグリフロンティアスクール創立10周年シンポジウム